

市民意見に対する市の考え方

募集期間:令和5年12月18日(月曜日)から令和6年1月18日(木曜日)まで

提出状況結果:[56件/20人]

資料の名称:箕面市小中一貫教育推進計画(案)

※ご意見は原則として原文をそのまま公開しています。ただし、意見を提出された方が特定される場合や、意見によって第三者の利益を侵害される恐れがあると判断した場合、また、ご意見を正確に表現するために必要であると判断した場合には修正を施しています。

※一人のご意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。

分類	番号	いただいたご意見	回答(市の考え方)
学校教育について	1	<p>成果の一つとして「(2)の小中一貫教育推進連絡会の設置」が挙げられています。その中で「小中一貫教育の充実に繋がっています」と総括しています。当時実際に参加していましたが、話し合うテーマも一貫しておらず、各校の担当者が集まっただけで、なにをするのか戸惑うだけで、まったく内容のない会議でした。成果ではなく課題だったのではないのでしょうか？</p>	<p>小中一貫教育推進連絡会では、各中学校区の単位で小中一貫教育推進に向けての年間計画を立てて取り組むとともに、各中学校区の取り組みを学期ごとに意見交流し、好事例を各学校に持ち帰って小中一貫教育に生かしていることから、これまでの箕面市の小中一貫教育の推進に、一定の役割を果たしてきたと考えています。</p>
	2	<p>(3)(ウ)中学校区の学園化に向けた兼務発令(P11)</p> <p>「学園」のイメージがここでも突然出ています。もっとはっきり「学園」とはどういうものを教えて下さい。「学園長」がいて、教員が全員兼務発令が出ている施設分離型学校のことでしょうか？以前の基本方針どおりですか？</p>	<p>11ページのとおり、中学校区の「学園化」とは、①教職員が積極的かつ柔軟に小中連携に取り組める体制を構築すること、②9年間を通して中学校区的全教職員で子どもたちを育てるという意識を醸成することを目的とし、「施設形態を問わず、全教職員が中学校区の小・中学校を兼務すること」を目指すものです。</p> <p>なお、本計画では、学園長の設置は想定していません。</p>
	3	<p>(ウ)(エ)校区授業研究会・中学校区合同研修(P13)</p> <p>箕面市人権教育研究会でおこなっている合同地区人研意外に増やすという意味なのか、研究会がやっていたものを市が主催するのか？今でも中学校区研はおこなっているが、それと同じなのか、違うのか？</p> <p>さらに「中学校区合同研修」というのを増やすということか？今も中学校区連携会議で2つの研修会は実施されています。これは新たな提案なのか、今までしていたものを単に書いただけではないですか？</p>	<p>13ページのとおり、校区授業研究会には教科教育研究会と人権教育研究会の2種類があり、現在も多くの中学校区で実施されておりますが、回数の制限や明確な予算については指定されていません。</p> <p>本計画の策定により、校区授業研究会について、教科教育研究会と人権教育研究会を合わせて、2回以上実施することを指定するとともに、さらに小中一貫教育の推進を目的とした「教育活動充実事業費交付金」を積極的に活用し、研究会をさらに充実したものにしていきたいと考えています。</p>
	4	<p>P14の児童生徒の意見は体験授業や生徒会による説明会など今も実施しています。そのような機会がもっと増やすというように考えることになると、中学校では授業時間を削らないといけなくなると考えるが、それは市教委としては小中一貫が推進するならば、授業時間が減ってもいいといういいことではないのでしょうか？</p>	<p>学校の授業時間数が減っても良いとは考えていません。児童・生徒ヒアリングから出た意見をふまえ、現在の活動以上に、より充実した小中交流を企画・実施していきます。</p>

5	<p>小学校と中学校で養護教諭をされた方が中学生の精神的な悩みや不登校ぎみな子どもにおわると。小学校の低学年と高学年でも大きな開きがあるのにましてや中学生と一緒に1人の養護教諭が見るなんて聞いた時は驚きでした。私も現場経験があります。子どもの心身の発達をご存じないのでしょうか？子育てさせていたらお分かりでしょう。私は子どもを大事にしない小中一貫校には絶対反対です。</p>	<p>養護教諭も含めた教職員の配置については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、学校の施設形態に関わらず必要な人員を配置しています。箕面市内の施設一体型小中一貫校においても、小学校と中学校の養護教諭をそれぞれ配置し、児童生徒の心身の発達段階に応じて適切に対応をしています。引き続き、学校規模や子どもたちの実態に応じて、養護教諭の配置を進めていきます。</p>
6	<p>P8 1.4 課題(6)「合同行事の実施」についても、施設一体型小中一貫校では大きな課題であり、当該学校の状況に合わせて、4・3・2制にこだわることなく、ある一定6・3制で行事等を行う等、柔軟に対応することが必要である。</p>	<p>ご意見のとおり、合同行事については、学校の負担が増えないよう、発達段階に応じて柔軟に取り組んでいきます。</p>
7	<p>P13 2.2(ア)「中学校区での9年間を見通した指導計画の作成」の項目において、「小学校と中学校の教職員が…9年間を見通したカリキュラムを作成します」とあるが、実際に各種指導計画を作成していくことは相当な労力がかかると予想される。現在の学校業務にプラスしてこれらの業務を行うことは、現在推進されている「学校における働き方改革」に大きく反するものである。作成に関わる教職員の負担軽減ができるような施策が必要である。</p>	<p>とどろみの森学園と彩都の丘学園では、既に、9年間を見通したカリキュラムを作成しています。この9年間を見通したカリキュラムを参考にすることで、教職員の負担を軽減しながら、各中学校区の小中一貫教育推進担当者を中心に、それぞれの校種の指導計画をもとにした、9年間を見通したカリキュラムを作成していきたいと考えています。</p>
8	<p>P13 2.2(ウ)(エ)校区授業研究会、合同研修については、現在も行っている。より効果的に実施できるよう、市内外の好事例の紹介等をお願いしたい。</p>	<p>校区授業研究会(教科教育/人権教育)や小中一貫教育推進連絡会などを通して、市内外の好事例も共有できるようにします。</p>

9	<p>つい最近小中一貫校のことを知り、驚きました。当事者である子どもたち・現場の先生・保護者等の考えや思いはいかがでしょうか。もっと時間をかけて慎重にして欲しいです。もしそうなると、小6の卒業式・中学校の入学式もなくなり、別れる淋しさ、中学校へのステップの期待等、大事な節目がなくならないか心配です。</p> <p>多くの市民に知ってもらって、理解を得た方がいいと思います。</p>	<p>4、5ページのとおり、教員アンケートを実施したところ、施設一体型小中一貫校での勤務経験が長い教員ほど、「9年間の義務教育課程全体を意識して指導にあたることは重要だと思いますか。」や「自分と異なる校種の指導方法やカリキュラムについて、理解度が深まったと思いますか。」という質問に対して肯定値が高い傾向にあります。</p> <p>また、保護者を対象とした学校教育自己診断アンケートを実施したところ、「学校は小中一貫した教育を行っている。」という質問に対して、施設一体型小中一貫校の肯定値が、施設分離型小・中学校の肯定値を上回っています。</p> <p>さらに、14ページのとおり、児童生徒に対して実施したヒアリングでは、子どもたちから、小学校と中学校の間での交流について、肯定的な意見が多く出ました。</p> <p>今後、小学校と中学校の施設形態を施設一体型に移行する場合の小学校の卒業式と中学校の入学式など学校行事については、全国の事例や保護者のご意見を踏まえながら、柔軟に検討します。</p> <p>学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対して多くの市民に知っていただき、広くご意見をいただくために、今回パブリックコメントを実施しています。</p> <p>また、14ページのとおり、本計画の取り組み等については今後の学校の実態等に応じて、柔軟に見直しを行っていくものとしています。</p>
10	<p>質問ですが、カリキュラムは、これらの学園のものはあるのですよね。</p>	<p>本市の施設一体型小中一貫校では、既に9年間を見通したカリキュラムを作成しています。</p>
11	<p>箕面市教委は小中一貫教育、小中一貫校に幻想をいだき、いかにもすぐれた教育、すぐれた学校と考えているようです。まずそれを捨て去ってほしいと思います。</p> <p>小中の交流は大いに必要ですが、一貫にする必要はない。</p>	<p>小中一貫教育については、国制度である研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取り組みが10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになっています。</p> <p>また、それらを背景に、国は9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする法改正を行っており、小中一貫教育の教育的効果は非常に高いことが示されているものと認識しています。本市においても、施設分離型校舎の小・中学校でも施設一体型校舎の小・中学校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させていく必要があると考えています。</p>

12	<p>施設一体型の一貫校について言えば、全校児童・生徒を前にして校長先生はどの年齢の子どもに焦点を合わせて話をされるのか、難しいと思います。ここに9年間の一貫校の矛盾が象徴的にあらわれています。</p>	<p>これまでも、本市の施設一体型小中一貫校では、全校集会や朝礼などにおいて、1年生から9年生までの全ての子どもたちが理解できる表現を用いて話をしていることから、校長1人体制であることが子どもたちにとって校長の役割を軽視する組織体制とは認識していません。</p>
13	<p>疑問3、「校長先生1人」は校長先生の子どもにとって大切な役割を軽視するものです。</p> <p>全校集会や大事な行事等で校長先生が児童・生徒に話されることはやはり意味のある大切なことです。1～9年生のどこに焦点を合わせて話をするのか～子どもたちの心に届くいい話ができるのでしょうか？</p>	
14	<p>疑問1、「中一ギャップ解消」が小中一貫校の「是」とされているが、2014年の国立教育政策研究所の文献には「中学校で顕在化するいじめや不登校の問題は小学校のときに既に始まっている。」中一ギャップへの対応ではなく、小学校で潜在しているいじめや不登校への対策が望まれる」又、発達心理学の専門家は「小学校での自尊心の高さが中学校での将来への希望を強める、不安と期待の両面感情を持った小学6年生が中学校生活を積極的かつ意欲的に過ごせる、期待と不安の両面感情を持つことに発達の意味がある」といった指摘がある。そこから小6の発達の豊かさがとても大事であることがわかる。</p> <p>小学校卒業式もない、小6の最高学年を謳歌できる行事とくみがない一貫校の教育課程には子どもの発達の視点がぬけおちていると思います。</p>	

<p>15</p>	<p>疑問2、中学校から小学校への「授業のり入れ」はほんとうに必要なか？テストの点数で図られる学力を上げるため早期教育ならいい！！</p> <p>受験に関係ない小学時代＝児童期を存分に謳歌させてあげる教育課程こそが大事だと考えます。また、先生の過重負担の点からも疑問を感じます。先生が足りない、先生のはたらき方改革との関連からでも疑問です。</p> <p>※国連子どもの権利委員会からは「子どもの発達を阻害する競争的な教育制度を改善すること」との勧告も出ています。市にはこの視点はあるのでしょうか？</p>	<p>13ページのとおり、中学校教員による乗り入れ授業ではT2としての役割を担うことを基本とし、子どもの実態把握を行い、情報を小中一貫教育推進コーディネーターと共有することを目的としており、中学校教員が中学校課程そのままの指導等を行うわけではありません。</p> <p>また、乗り入れ授業を実施する中学校には、教員を加配するため、教員の負担増にはつながりません。</p> <p>なお、小学校高学年段階での定期試験は、中学校への円滑な移行が目的で実施するもので、子どもの発達を阻害する競争的な教育制度とは考えていません。</p> <p>※T2:主として授業を進める教員をT1、もう一人の教員をT2という。(巻末の用語集を参照)</p>
<p>16</p>	<p>疑問5、施設一体型一貫校＝大規模校化することに反対です。コロナ禍からの教訓は少人数学級の大切さでした。分散登校では不登校の子どもたちも登校できた、先生たちも子ども一人一人の表情がよく見たという報道がありました。また、顔も知らない先生たちがいっぱいいる、同学年でも知らない子がいっぱいいる、小学校低学年に不登校が増加している(文科省の発表から)要因の1つにとてつもない大きな学校は”不安”を高めるのではないのでしょうか？</p> <p>子どもと先生のひとりひとりの顔が見えて、暖かな人と人とのつながりが感じられる「チーム学校」こそが、これからの学校づくりに必要不可欠だと思います。(競争学力を上げることよりも)その環境づくり教育条件づくりこそが行政の大事な任務ではないのでしょうか！！</p>	<p>大規模校については検討会議において、「施設一体型小中一貫校の児童生徒数が増えたが、規模が変わってもやることは変わらないと思っている。管理職が最初の段階で、ここは小中一貫校だということを全体に示し、教職員も一貫校としてどう取り組んでいくかということが大事であり、現在もみんな同じ考えを持ち、取り組んでいると思っている」との意見もありました。</p> <p>また、学級ごとに異学年交流するなど工夫した対応を進める必要がありますが、大規模校ではクラス替えがしやすく、豊かな人間性が図りやすいこと、児童生徒数と教員数が多いため、グループ学習や専科教員による指導など多様な学習、指導形態を取りやすいことなどのメリットもあることから、必ずしも大規模であること自体が課題とは認識していません。</p> <p>本市では、国の少人数学級拡大の決定を受け、少しでも早く多くの子どもたちが、そのメリットを受けることができるよう、市独自で小学校35人学級について、国よりも1年前倒しで実施しています。</p>

	17	<p>小中一貫校のメリットがよく分かりません。大切な教育のことなので十分に検討する必要があると思います。いそがないでください。</p>	<p>小中一貫教育については、国制度である研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取り組みが10数年以上にわたって蓄積され、「中1ギャップの解消」や「児童生徒の発達の早期化に伴う生徒指導面や学習指導面などへの有効性」など顕著な成果が明らかになっています。</p> <p>また、それらを背景に、国は9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする法改正を行っており、小中一貫教育の教育的効果は非常に高いことが示されているものと認識しています。本市においても、施設分離型校舎の小・中学校でも施設一体型校舎の小・中学校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させていく必要があると考え、令和5年1月に箕面市小中一貫教育推進計画検討会議を立ち上げ、小中一貫教育をさらに充実させるための「箕面市小中一貫教育推進計画」を策定することとし、約1年間かけて検討しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設形態について</p>	18	<p>施設一体型の小中一貫校は、現在の教育指導要項の下では、無理があると思います。私立の中高一貫校とは全然違います。現場の子どもたちも先生方もお互いに気を遣ってストレスが増えたと聞きます。授業時間のズレ、試験期間中の気遣い、運動場の共有など、いくら連携したとしても、物理的にどうしようもない問題も多いです。行政側は、敷地もコンパクトになって、管理しやすく、経費節減が図れるかもしれませんが、教育を経済効率で測らないでほしいです。子どもは未来そのものなので、お金をかけてください。のびのびした環境を整えてあげてください。不登校が史上最高に増えていることを考えても、もっと丁寧な教育を目指してください。どうかお願いします。</p>	<p>8ページのとおり、教員アンケートにおいて、施設一体型小中一貫校に勤務する教員の9割が挙げた「活動場所・時間調整の煩雑さ」は、施設一体型小中一貫校の課題であると認識しています。</p> <p>本市は義務教育に関わる全ての人が9年間の連続性を大切にし、子どもたちを支えることで子どもたちの「生きる力」と「つながる力」の育成を推し進めていきます。9年間の連続性を大切にした教育を施す上で、理想的な施設形態は施設一体型であると考えています。</p> <p>施設一体型小中一貫校の課題を解消し、子どもたちにとって実りある小中一貫教育を展開していきます。</p>

19	<p>とどろみの森学園に子どもが在籍しております。中1の壁など子どもたちが迎えると予測されているトラブルは回避されているように感じます。ただ、生徒数が右肩上がりが増え続け、校舎の増設など対応に追われることは致し方ないかと考えますが、グラウンドが一つなくなり他学年と共有せざるを得ない、テニスコートも減少し、子どもたちの学校生活には他の小中学校と比べいささか支障が出ているかと感じ残念に感じております。部活動も中学から、しかし敷地がないため取り組めない。一貫校にされ本来できるべき事が制限されるのは矛盾していると感じます。学校行事(運動会など)も学年数の多さから種目が減るなどこちらも矛盾していると感じます。もう少しソフト面、ハード面をモデル学校として考えられている市をご検討いただきたいです。現場対応では限界があるように感じます。現状は「子どもを育む街」とは少し乖離してきていると思います。</p>	<p>8ページのとおり、施設一体型小中一貫校に勤務する教員の約9割が、「活動場所・時間調整の煩雑さ」を課題として挙げております。現在は教育活動場所を計画的に活用するなど、工夫して取り組むことができていますが、今後は新設校も含めて、施設面における改善を図っていく必要があると考えています。</p>
20	<p>P8 1.4 課題(5)「活動場所の確保と時間調整」については、施設一体型小中一貫校では大きな課題であり、当該学校の意見をふまえて、体育館・プール・特別教室等を増築する等の施策が必要である。</p>	
21	<p>細かいことを言えば校時 45 分と 50 分の二重のチャイム、中学校が考査の時のチャイム。小中のぶつかりが子どもたちにストレスになっています。</p>	
22	<p>疑問4、図書室・保健室・運動場他・・・1つでは子どもたのニーズに合った各々の場の役割が十分に果たせません。「校時」の違うことも含めて、子どもたちの欲求など心の萎縮を余儀されることとなります。</p>	

<p>23</p>	<p>担当者の方が頑張ってまとめた素案だと思いが、学校現場の課題として「人手不足」について論じられていない。運輸業界では「2024年問題」として、労働拘束時間などについて法律で規制をかけるなど、改善の取り組みが進んでいるが、教育業界には見られない。むしろ前市長や現市長の施策に嫌気がさしたのには知らないが、教諭の休職や離職・転職が相次ぎ、つねに欠員が出て人手不足があるなかで、優秀な人員を確保できないのは、市や労働組合がともに労働安全衛生に対して対策を練らず、ブラックな労働環境であると周知されているからに他ならない。そういった課題も明記すべき。まともな人材が確保できなければ、小中一貫教育は出来ないし、むしろ取り組むべき事業を取捨選択して縮小していくべきである。</p>	<p>全国的な教員不足の中で、本市においても教員不足は課題であると認識しています。</p> <p>現在は、教員が疲労や心理的負担によって心身の健康を損なうことがないように、週1日の一斉退校日の設定や、夜間・休日の電話対応の廃止、部活動休養日の設定、長期休業期間中の学校閉校日の設定や、ICTも活用し、業務の効率化を図る等、教員の働き方改革に取り組んでいます。</p> <p>今後も教員がゆとりを持って教育活動に取り組めるよう、さらなる働き方改革の推進に取り組んでいきます。また、そのうえで、義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取り組みを推進します。</p>
<p>24</p>	<p>「小中一貫教育の今後の方向性について」には「”学園”を運営する権限を持った”学園長”を配置する」としているが、そのことについては、今回の基本方針には一切言及されていない。その方針はなくなったということなのですか？なくなっていなければ、施設分離型一貫校に「学園長」を置くと各中学校区に校長は1人にして学園長にするということなのではないでしょうか？（P15参照）</p>	<p>1ページに記載のとおり、本市では、令和4年秋に行った第三者評価の結果を受け、教育委員会として、改めて施設分離型小・中学校でも施設一体型小中一貫校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育を充実させるため、令和元年11月に作成した「小中一貫教育の今後の方向性について」をさらに具体化する必要があると判断しました。</p> <p>本計画では学園長に関する記載は削除し、教職員が積極的かつ柔軟に小中連携に取り組める体制を構築すること、また、9年間を通して中学校区の全教職員で子どもたちを育てるという意識を醸成することを目的に、中学校区をひとつの「学園」と捉え、全教職員が中学校区の小・中学校を兼務することを目指します。</p>
<p>25</p>	<p>(3) (ア)方針①教育委員会の観点 (P9-10)</p> <p>「推進担当者」は「主席・教務主任・生徒指導主任等、校内のミドルリーダー」と限定されています。さらに中学校の担当者は「コーディネーター」を兼ね、さらに施設一体型校は「市内全体のコーディネーター」として取りまとめを市教委の担当者と連携して担うとのこと。それは今の仕事にさらに1つ以上(業務内容は11)の仕事が加えられるということですか？特に軽減する措置(たとえば時間講師など)は考えていますか？</p>	<p>小中一貫教育推進担当者は校内で指名するものですが、小中一貫教育推進コーディネーターを配置する学校には、小中一貫教育推進コーディネーターがもともと担っていた業務(首席・教務・生徒指導・授業等)を、代わりに担う教員の配置を目指します。</p>
<p>26</p>	<p>「コーディネーターの配置」というように「配置」と書くと、だれか人員が増えるように錯覚してしまいます。実際は校内人事で「指名」がただしいのではないのでしょうか？</p>	

27	<p>コーディネーターの仕事がとても多いように見受けます。ご本人の意向もあると思いますが、授業時数とのバランスがうまく取れるようよく調整してほしいです。以下は前市での経験ですが、学園行事だと中学生側の準備が特に大変な場合が多かったように感じました。小学生は「中学生のお兄さんたちのお話をよく聞いてね」で良い場合もありそうですが、中学生は小学生を導けるように準備をしなければなりません。総合の時間はただでさえ体育祭や宿泊学習の準備等で結構埋まっているし、テスト前はそんな余裕などなく、夏休み直前にやっと時間があると思ったら酷暑で学校間の移動も大変。いつやるねん！という感じでした。</p> <p>また、中学校教員と小学校教員との間にはなんとなく溝がありました。上記のような指導量の差を中学校側が一方的に感じたり、小学校教員は教育学部、中学校はそうとは限らないという背景の違いからくるものもあると思います（指導案の書き方を整えたがる小学校教諭 vs 大事な内容は内容だろうの中学校教諭、など）。小中一貫を進める上で重要な、教員同士の信頼関係を築くための十分な時間も取れません。施設分離型だったのでなおさらです。</p>	<p>小中一貫教育推進コーディネーターを任命する学校には、小中一貫教育推進コーディネーターがもとも担っていた業務(首席・教務・生徒指導・授業等)を、代わりに担う加配教員の配置を目指しています。</p> <p>また、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」(文部科学省,2016)によると、「小学校における教育活動と中学校における教育活動の間には、法令や学習指導要領等に規定されている事柄に加え、6-3の義務教育制度が導入されて以降の長い時間の中で、いわば学校の文化として積み上げられてきた大きな違いが存在している」との記載があり、教員同士の関係性における課題が示されています。校種の垣根をこえて小中一貫教育推進担当者と連携することを目的の一つとして、小中一貫教育推進コーディネーターを配置します。</p>
28	<p>小中一貫を導入することで先生方の負担は大きくなると感じました。先生方の声を集めて耳を傾け、業務に生かして欲しいです。仕事が偏らないような配慮をお願いします。小学生の保護者としては、職員室が良い雰囲気であってほしいと願っています。小中一貫による多忙・不満からのギスギスのせいで、子どもたちに関する情報共有が甘くなるのは避けていただきたいです。私は、短期間ではありますが、他市で数学を教えていました。全容は見えていなかったものの小中一貫関連の仕事は本当に大変で、職員室では文句がかなり出ていましたし、生徒にも負担が大きかったと思います。</p>	<p>箕面市内の小・中学校の教職員を対象に実施した、学校教育自己診断アンケート調査によると、「日々の教育活動における問題意識や悩みについて、気軽に相談し合えるような職場の人間関係になっている」という項目について、施設一体型小中一貫校に勤務する教員のうち、約8割が肯定的な回答をしています。</p> <p>今後は引き続き、施設一体型小中一貫校のみならず、全ての学校で勤務する教員が、働きやすくなるような環境づくりに取り組んでいきます。</p>

29	<p>P9 2.2(ア)「小中一貫教育推進コーディネーターと小中一貫教育推進担当者の配置」の項目において、「首席・教務主任・生徒指導主任等、校内のミドルリーダーである教職員が推進担当者を担い」、「推進担当者のうち、中学校校区ごとに1名を小中一貫教育推進コーディネーターとし」とあるが、現在の学校の業務にプラスしてこの業務を行うことは、現在推進されている「学校における働き方改革」に大きく反するものである。新たな業務を担うのであれば、それに専念できるよう加配教員を置く等の施策が必要である。</p>	<p>小中一貫教育推進コーディネーターを配置する学校には、小中一貫教育推進コーディネーターがもとも受け持っていた、授業や校務分掌等を担う加配教員の配置を目指します。 これにより、小中一貫教育推進コーディネーターが中学校区の小中一貫教育を推進するための業務に注力できる体制を整えます。</p>
30	<p>P11 2.2(ウ)「中学校区の学園化に向けた兼務発令」の項目において、「1人の教員が複数の学校で教科担任を受け持つ」とあるが、実際に複数の学校で教科担任を受け持つことになると、単なる授業時間数以外に移動時間や複数の学校との打ち合わせ等が必要となり、負担は増えると考えられる。また、施設一体型小中一貫校では「校務分掌の効率化が進んでいます」とあるが、施設分離型で校務分掌を一体的に行うことは物理的に不可能であり、逆に負担は増加すると思われる。「9年間を通して中学校区の全教職員で子どもたちを育てる意識を育てる意識を醸成する」という目的はよいと思うが、上記の方法は負担が大きく効果的ではないため、授業時数が少ない教科等、限定的な活用にとどめた方がよい。</p>	<p>兼務発令をすることで可能になる、中学校区内の小学校に対する乗り入れ授業の実施は、中学校教員の空き授業時間を活用して小学校の教科担任を受け持つため、中学校教員の授業持ち時間の平準化を図ることができるとともに、小学校教員の授業持ち時間の削減により業務負担が軽減します。 施設分離型小・中学校においても、地域行事や合同行事などの一部の校務分掌については一体的に工夫して行うことができることから一定の負担軽減に繋がるものと考えています。いずれにしても、兼務発令により教職員の負担が増えることがないよう柔軟に取り組んでいきます。</p>
31	<p>P11 2.2(エ)「小中一貫教育の推進を意識した人事配置」の項目において、「多くの教職員が施設一体型小中一貫校での勤務経験を積むことができる人事配置を行います」とあるが、現在の施設一体型小中一貫校であるとどろみの森学園・彩都の丘学園は、箕面市内の他の小中学校と比較して、ともに交通の便が悪く、子育て・介護等の事情を抱える教職員が通勤しにくいという状況がある。近隣に民間駐車場を誘致する等の配慮が必要であり、その環境が整うまでは、教職員の事情に反して必ず施設一体型小中一貫校を経験させることのないよう、配慮していただきたい。</p>	<p>多くの教職員が施設一体型小中一貫校での勤務経験を積むことができる人事配置については、各教職員の実態に応じた配置を行います。</p>

	32	<p>P13 2.2(イ)「中学校教員による乗り入れ授業を実施します」とあるが、中学校での授業がある中で、小学校の授業に乗り入れるという授業時数においても移動時間においても、負担が増加すると考えられる。加配教員を置く等の施策が必要である。</p>	<p>小中一貫教育推進コーディネーターを配置する学校には、小中一貫教育推進コーディネーターがもともと担っていた業務を代わりに担うことと、中学校区の学校への乗り入れ授業を行うことを合わせて、1名の教員の加配を目指します。</p>
	33	<p>第2章について、いつまでかとか、誰がとか、その誰かは専任なのか、その活動に協力する人は専任なのか校務と兼任なのかとかよくわかりませんでした。先行した一貫校「とどろみの森学園」(2008年PFIで開設)や彩都の丘学園の経験は、その一部は教員アンケートのコメント欄辺りにあるのかなと思いましたが、それは関係者で共有されているのでしょうか。</p>	<p>9ページのとおり、各校の首席・教務主任・生徒指導主任等、校内のミドルリーダーである教職員が、小中一貫教育推進担当を担います。小中一貫教育推進担当のうち、中学校区ごとに1名を小中一貫教育推進コーディネーターとします。</p> <p>小中一貫教育推進コーディネーターを配置する学校には、教員を1名加配し、小中一貫教育推進コーディネーターとなる教員がもともと担っていた業務を代わりに担ったり、校区の小学校に乗り入れ授業を行ったりします。この小中一貫教育推進コーディネーターは中学校区内の他校と連携し、小中一貫教育を推進します。</p> <p>小中一貫教育にかかる校務分掌については、各学校の状況に応じて決めていきます。令和4年度に実施した小中一貫教育にかかる教員アンケートの結果については、各学校の教職員に対して共有しているとともに、本市ウェブサイトでも公開しています。</p> <p>本アンケート等をもとにこれまでの箕面市における小中一貫教育の成果と課題を整理し、具体的な取り組みを検討しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">教育委員会事務局について</p>	34	<p>(3)(オ)教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置(P11)</p> <p>今までの市教委担当者は兼務で、今回の「小中一貫教育担当指導主事」は兼務ではないのですか？兼務ならば今までの担当者とう違うのですか？今まで続いていた「小中一貫教育推進連絡会」と今回の連絡会では何が違うのかははっきりわかるようにしてほしいです。</p>	<p>これまでも、「小中一貫教育担当指導主事」を配置しておりましたが、他業務を兼ねていました。</p> <p>今後の小中一貫教育担当指導主事は、「小中一貫教育」を主担当業務とし、現在よりも、小中一貫教育を推進できる体制づくりを目指します。</p> <p>また、今後の「小中一貫教育推進連絡会」は、各校のミドルリーダーである教職員が参加します。担当指導主事は、「小中一貫教育推進連絡会」において、全市的に小中一貫教育を推進するために、新規の小中一貫教育推進コーディネーターと情報共有を行うとともに、全市的な小中一貫教育の取り組みについて、進捗管理・指導を行い、小中一貫教育の充実を図っていきます。</p>

	35	<p>(1) 1.3 箕面市における小中一貫教育の現状 (P4)</p> <p>「小中一貫教育の今後の方向性について」(令和元年)が書かれているが、多くの市民はその資料を見ていない。参照か参考資料として箕面市ホームページのアドレスなどを掲載すべきだと思います。方針3:の「学園化と学園長の配置」については、上記の資料を見ないと意味が分かりません。上記の資料を見て「学園化」と「学園長」の意味が分かりました。</p>	<p>いただいたご意見をもとに、21ページ以降の用語集にて、「小中一貫教育の今後の方向性について」(令和元年)のホームページアドレスを追記します。</p>
	36	<p>現在は改善されているかもしれませんが、小中一貫を進めることに決まった今、何とか上手に組織を整えていただきたいですし、教員の声が届きやすい市教委であってほしいです。</p> <p>そして前市では、教育委員会が教員の声を吸い上げて参考にしてくれているような感触はありませんでした。箕面市は教員からアンケートを取るなど、ちゃんと生の声を聞いているように読み取れる感じがします。本当だといいなと思いますし、何かあれば改善に向けて実行できる組織であることを望みます。</p>	<p>ご指摘のとおり、本計画については、令和4年度に実施した教員アンケートの結果等をもとに、これまでの箕面市における小中一貫教育の成果と課題を整理し、具体的な取り組みについて検討を行いました。</p> <p>今後は11ページのとおり、教育委員会事務局に小中一貫教育担当指導主事を配置し、本計画の進捗管理や、市全体の取り組みを小中一貫教育の視点で指導・助言することで、継続的に小中一貫教育を進めていく体制を整えます。</p>
	37	<p>P11 2.2(オ)「教育委員会事務局に小中一貫教育担当者指導主事を配置」とあるが、他の業務と兼務ではなく、専任で小中一貫教育を担当されることが望ましい。また、トップダウンで小中一貫教育を推進するイメージではなく、現場での好事例を紹介したり、現場の課題を把握したりして今後の施策につなげるなど、ボトムアップの役割を果たしていただきたい。そうすることで、小中一貫教育がスムーズに効果的に現場に広まっていくと考える。</p>	<p>今後は11ページのとおり、教育委員会事務局に、小中一貫教育の推進を主たる業務とする、小中一貫教育担当指導主事の配置を目指します。担当指導主事は、本計画の進捗管理や、市全体の取り組みを小中一貫教育の視点で指導・助言します。また、小中一貫教育推進連絡会を定期的に開催し、小中一貫教育推進コーディネーターとの情報共有を行ったり、好事例の共有を図ったりします。</p>

通学審議会や地域でのワークショップ等で検討され決定した事、小学校設置条例まで議決していることがいとも簡単に白紙に戻り振り出しに戻るとは？。白紙に戻すだけの理由が理解せず直ぐに実施することには賛成できません。将来過疎が進み小学校区と中学校区に分割・合流等が無い時又は、ほとんど変化が無く、学校規模が9年生までで500人規模になった時には仕方が無いかもしれませんが、今一貫校を実施すると1000人規模の学校になる可能性があります。一箇所に1000人を常時集めること自体、危機管理面でも賛成出来ないし一人一人の指導に行き届いた内容にするのは難しいのではないのでしょうか。小中学校の連携と言うものの、現在小学校で実施されている学童保育と小学校との連携が出来ている話は聞かない。一カ所に沢山の人が集まれば、感染症の流行時には封じ込めに時間がかかる、不審者侵入時の被害拡大の懸念、通学時の安全確保の範囲も広くなり手薄になる等課題も出てきます。2つの組織を一つの所で動かした場合、1つの機能が止まった時に他方の機能が問題無くても両方の機能が止まる事もあります。解決策を議論し市民に説明する機会がまだ不十分だと思います。今回市立病院の跡地に建設予定の学校を一貫校にする計画が出ていますが、通学審議会や地域でのワークショップ等で検討され決定した内容、長年保護者が求めていた小学校の設置としていただきたい。船場地区は地下鉄延伸他で人口の変動がこれから激しくなるであろう地域なので、まずは小学校を安定させて下さい。とどろみの森学園のように増築を繰り返し行う様なことは避けて下さい。別件：メールにて提出したかったのですがアドレスが判りませんでした。提出方法の所に入れていただけると助かります。

本計画は、施設分離型小・中学校でも施設一体型小中一貫校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定するものであり、ご指摘いただいている新設校の建設については本計画とは別に協議をしています。

なお、20ページには、「『児童生徒数の減少』や『学校施設の老朽化』の課題が生じる際には、現状よりも『小学校と中学校を一体的に運用しやすい』施設形態への移行の可能性について検討します。」と記載していますが、検討の際には、その時点での児童生徒数推計の状況や、十分な教育設備を整備するための学校用地が確保できるかという視点も踏まえ検討することとしています。

39	<p>小学校と中学校は、対象の生徒や学習する内容も違い、同じ学校で勉強する意味がわからない。単に合理化して、先生も減らして安上がりの学校を作る画策をしているとしか考えられない。こんな安易な学校を作るのには、強く反対する。</p>	
40	<p>箕面市教委が3年かけて出した船場小学校の結論。条例にも書き込んだのに市長が勝手に小中一貫校に変えようとし、そのことに抵抗しない市教委。情けないです。市教委は市長から独立しているはずです。</p>	<p>本パブリックコメントは、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対するものであり、ご指摘いただいている新設校の建設については本計画とは別に協議をしています。</p> <p>なお、小学校と中学校の学校段階の差が持つ教育効果を重視する場合や、学校選択制と組み合わせる既存の小・中学校をベースとして特色ある取り組みを行う場合など、その充実を図る上で施設分離型小・中学校の方が適切な場合も想定されますが、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育むために、小中一貫教育の効果を活用していこうとする本市にとって、理想的な施設形態は施設一体型であると考えています。</p>
41	<p>五中を残し、「船場小学校」建設をすすめて下さい！！</p> <p>市の小中一貫教育推進計画(案)を読み、その行くつく先が「施設一体型小中一貫校」の建設だということがよくわかりました。私は「施設一体型小中一貫校」が箕面市に増えていくことに大きな疑問を感じています。(一貫校勤務経験有)</p>	
42	<p>小学校の卒業式 中学校の入学式が無くなるのが寂しい。困る。</p>	<p>今後、小学校と中学校の施設形態を施設一体型に移行する場合の小学校の卒業式と中学校の入学式など学校行事については、全国の事例や保護者のご意見を踏まえながら、柔軟に検討します。</p>
43	<p>昨年までは船場地域には小学校建設と条例で決めたのになんででしょうか市民に知らされていないので、もっと時間をかけて皆の声を聞いて下さい。</p>	
44	<p>小学校を建てると聞いていたのに、何故今になって小中一貫校なのですか？</p> <p>五中が無くなるのは反対です。決めた通り、小学校を建ててください。</p>	<p>本パブリックコメントは、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対するものであり、ご指摘いただいている新設校の建設については本計画とは別に協議をしています。</p>
45	<p>船場小中一貫校に反対します。第5中学校を残してください。小学生、中学生それぞれ年齢に適した教育が必要です。小中一貫校のメリットはないと思います。今ある第五中学校は財産です。無駄にしないでください。市長の考えの方向転換は納得できません。</p>	

46	<p>P6 1.4 成果(6)「生徒指導担当者の配置」の項目で、生徒指導担当者をほぼ全ての小・中学校に配置することで中1ギャップの解消につながるなど、効果的とあるので、全小・中学校に生徒指導担当者授業支援員を配置する必要がある。</p>	<p>令和5年度現在では、「生徒指導担当授業支援員」の全校配置には至っておりませんが、引き続き市内全校での配置を目指します。</p>
47	<p>P11 2.2(イ)「教育活動充実事業費交付金制度の改正」の項目において、新制度では「(ア) 幼保小中又は幼小中の連携」のみに限定されることになるが、現在(ア)～(オ)より選択できる制度で各学校の創意工夫に合わせて活用できていた予算なので、今後も選択できる制度にした方がよい。</p>	<p>旧制度では、用途が多岐にわたっていたことから、小中一貫教育のみならず、数多くの用途で使用されてきました。</p> <p>新制度では、小中一貫教育をより推進するため、「幼保小中又は幼小中の連携」に特化するものです。なお、「幼保小中又は幼小中の連携」にかかるものであれば、(イ) 箕面の授業の基本 (ウ) ICT教育 (エ) 業務改善 (オ) 学校運営協議を選択することができることを追記します。</p>
48	<p>P14 2.2(ア)「中学校区単位の学校協議会の導入」とあるが、現在の各小・中学校での学校協議会を現在と同じように開催したうえで導入すると、学校・地域等の参加者の負担が増大するため、回数を調整する等配慮が必要である。</p>	<p>中学校区単位の学校協議会については、従来どおり、学校ごとの協議会を実施することに加えて、中学校区全体で1つの学校協議会の導入を検討しています。</p> <p>現状の学校協議会では、学校ごとに協議会を実施していますが、令和6年度以降は、従来どおり学校ごとに協議会を実施するとともに、1年に1回程度は中学校区の学校と一緒に協議会を実施することを目指すものです。</p> <p>なお、中学校区単位の学校協議会を実施する場合の開催頻度や選出委員は、従来どおり、当該校区の実情に応じて決定します。</p>
49	<p>P15～P20「第三章 施設形態も踏まえた今後の小中一貫教育の推進について」において、P16 図2の「船場新設校開校後の学校配置」について、いくつか懸念点がある。</p> <p>P19「箕面市立学校の児童生徒数推計」の表を見ると、2035年の第四中学校の人数が262名と少なく、第六中学校の人数が817名と多すぎる。第四中学校区は萱野東小学校のみで、第六中学校区は東小学校・豊川北小学校・豊川南小学校と3校あることで、バランス感を欠いている。また、同表の2035年で、船場一貫校(小学校)685名、(中学校)492名のかなり大規模な施設一体型小中一貫校に、中小学校299名という小規模校が中学校から進学した際に、肩身の狭い思いをするのではないかと懸念がある。P16に「通学区域審議会において校区の見直しの有無を審議中」とあるが、この校区割をした際には、船場新設校は小学校になるという方針であったため、方針が変わったの</p>	<p>「2035年の第四中学校と第六中学校とで人数等の面でバランスを欠いている」というご意見につきましては、現在、小野原東地区に居住する中学生は、同地区の就学指定校である第四中学校までの距離が遠いことから自転車で通学しています。学校間の人数や学校数の均等性も大切だと考えますが、本市教育委員会としては、当該生徒が安全に中学校に登校できることを最優先に考えるべきだと判断し、自転車通学の解消のために、新設校開校と同時に行われる校区再編において、豊川南小学校卒業後の進学先を第六中学校に変更したものです。</p> <p>「大規模な施設一体型小中一貫校に小規模な中小学校が進学した際に肩身の狭い思いをするのでは」という懸念がある」というご意見については、本計画に記載されている施策を実施していくことで、児童の不安を一定解消することができると考えています。なお、新設校が施設一体型校舎でない場合(第五中学校の移転がない場合)でも、2035年時点</p>

	<p>であれば、校区割についても上記の懸念事項も含めて、再度検討が必要であると考えます。</p>	<p>で(仮称)船場小学校の児童数は685名、中小学校の児童数が299名で、中学校進学時の人数に変わりありません。</p> <p>なお、本パブリックコメントは、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対するものであり、ご指摘いただいている校区の変更については本計画とは別に協議をしています。</p>
50	<p>【コメント1】 第3章について、「施設形態も踏まえた今後の小中一貫教育の推進について」関心がこちらに集まっているのではないかと思います。船場に行けるのは小学校か小中一貫校か。その為に提案された5つの選択肢のどれにするのかということが焦点なのでしょう。C1:その際、箕面市小中等維持更新費用試算をどのように考えているのか、知りたいと思いました。5つの選択肢の金額だけで判断してよいのでしょうか。</p> <p>【コメント2】 「教員の増員と学校改築の計画的先行が教育財政政策のツボ」という意見を知りました。P20の施設形態の移行検討に関する基本的な考え方について以下に質問Qとコメントを記載します。『●「児童生徒数の減少」や「学校施設の老朽化」の課題が生じる際には、現状よりも「小学校と中学校を一体的に運用しやすい」施設形態への移行の可能性について検討します。』について C2:御堂筋線の延伸に伴い、新駅2つの周囲の校区(萱野小、萱野東小など)を中心に居住者が増えると思いますので、「児童生徒数の増加への対処」も課題に含めるのがよくありませんか。</p> <p>【上記への質問】 Q:増加への対処法や、既存もしくは新規施設(校舎、敷地、体育館等々、できれば教職員数も)のキャパシティについて、予定されている場所も含めてどうなのか知りたいです。 Q:なお、2035年の推定数では第六中学校が2023年の倍近い生徒数になっていますが、キャパは大丈夫なのですか。 C:とどろみの森は125名でスタートし、現在1000人近く、途中の児童生徒数の増加により、色々ご苦労があったのかと思います。増加についても考慮されるべきだと思いました。『●検討する場合、以下のことを踏まえて検討します。① ② ③ ④ 施設形態を変更するのに必要なコスト(既存コストとの比較) ⑤ 教育制度の状況 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩』について C:④については、記述しました。 Q:⑤の教育制度</p>	<p>新設校については、児童生徒数を加味した上で、必要な設備が整備できる敷地が確保できると見込んでいます。また、既存校についても、学校ごとに児童生徒数推計を毎年実施しており、必要に応じて増築等の対応を行っています。</p> <p>第六中学校のキャパシティに関するご質問について、現在想定している生徒数でも受け入れられるものと考えています。</p> <p>⑤の教育制度の状況とは、検討を行う時期における学校教育法や学習指導要領等において示されている教育制度の状況です。なお財政コストに関することは④として記載しています。</p> <p>小中一貫教育推進のために必要な教職員等の任用を支援する予算に関するご質問については、本計画に記載している施策を中心に、必要に応じて市長部局に対し予算措置を求めています。</p>

		<p>の状況とは具体的には何ですか。財政的なものも含まれますか。例えば、様変わりしてしまった義務教育国庫負担金とか、教員人件費(国と府?)、教育費の「普通建設事業(施設建物等)」、義務教育共済云々——などですが</p> <p>【質問】</p> <p>Q: 箕面市から小中一貫教育推進のために必要な教職員、教育委員会委員の任用を支援する予算のようなものは出せるのですか。</p>	
	<p>51</p>	<p>新駅ができ、周辺にマンションが建ち、それにより小学生、中学生が増えるであろう事から学校の建設は必要だと思いますが、小学校、中学校について、一貫にこだわる必要はないと思います。</p> <p>小中一貫教育を行う必要はないと思います。</p>	<p>小中一貫教育については、国制度である研究開発学校の仕組みの活用などを通じて、自治体や学校現場での取り組みが10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかになっています。また、それらを背景に、国は9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする法改正を行っており、小中一貫教育の教育的効果は非常に高いことが示されているものと認識しています。本市においても、施設分離型校舎の小・中学校でも施設一体型校舎の小・中学校でも、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させていく必要があると考えています。さらに、子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育むために、小中一貫教育の効果を活用していこうとする本市にとって、理想的な施設形態は施設一体型であるとも考えています。</p>

52	<p>とどろみ、彩都は環境が違うので別として、一部学校のみのが、他の小学校、中学校と教育環境(9年間を見通したカリキュラム)が違うのはどうでしょうか？</p>	<p>今後は施設分離型小・中学校においても、各中学校区の小中一貫教育推進担当者を中心に、9年間を見通したカリキュラムを作成していきたいと考えています。</p>
53	<p>新しく船場に小中学校が新設された場合、小中間で交流が持てる、中学校教員による乗り入れ授業が出来るとありますが果たして先生たちはそこまで余裕が有るのでしょうか？ただでさえ教員は忙しく残業時間が長くなっていると聞いています。</p>	<p>教員の負担を増やさずに、小・中学生の交流、小学生同士の交流、また中学校教員による小学校への乗り入れ授業を行うため、中学校区に対する教員の加配を目指しています。</p>
54	<p>中一問題が緩和されると説明がありますが、小学校で躓いた場合反対に中学校まで持ち越してしまうのではないのでしょうか？</p>	<p>施設一体型小中一貫校であるとどろみの森学園、彩都の丘学園においても、小学生・中学生それぞれの生徒指導担当教員を加配しており、小学校においても潜在しているいじめや不登校などの生徒指導事案に素早く対応することで、ご指摘されている懸念事項が生じないように努めています。</p>
55	<p>新設される予定の中学には、新設小学校と中小学校の生徒が合流するということですが、中小学校の生徒たちはうまく合流出来るのか心配です。コーディネータの先生が設置されるということですが、コーディネータの業務が恐ろしく多いように思われます。ですので、新しく小学校・中学校を新設するとしても一貫にしない方が良いと思われます。</p>	<p>施設一体型校舎の中学校へのスムーズな進学を実現するために、小・中学生の交流、小学生同士の交流、また中学校教員による小学校への乗り入れ授業等を行うことを検討しています。これらの実施にあたっては、教員の負担増を防ぐため、中学校区に対する教員の加配を目指しています。</p>

	56	<p>中小学校の校区が、北小学校の敷地の余裕のなさを緩和のため少し広くなると言うことですが、中小学校に組み込まれた地域の生徒は登校距離が長くなると思い、生徒たちの負担になるのではないのでしょうか？登校生徒の人数はどのくらい変わるのでしょうか？</p>	<p>本パブリックコメントは、学校の施設形態に関わらず全市的に小中一貫教育をさらに充実させるために策定する「箕面市小中一貫教育推進計画」に対するものであり、ご指摘いただいている校区の変更については本計画とは別に協議をしています。</p>
--	----	---	--